

おおくま

大熊町役場 会津若松出張所

発行：大熊町役場総務課
所在地：福島県会津若松市追手町2番41号
電話：フリーダイヤル 0120-26-3844(代表)
FAX：0242-26-3794
E-mail:okuma@town.okuma.fukushima.jp
ブログ大熊町
http://blog-okuma.jugem.jp/
大熊町公式ホームページ
http://www.town.okuma.fukushima.jp/

2014年 1月15日 お知らせ版

案内

「作って食べてしゃべろう会」のご案内

新年を元氣にお迎えでしょうか。今回は中華料理です。おいしく作って、食べて、しゃべりましょう。皆さまのご参加をお待ちしております。

◆日時

平成26年1月23日(木)

午前10時～正午

◆場所

会津若松市勤労青少年ホーム

◆持参物 エプロン・三角巾

◆参加費 三百円

◆対象

大熊町民ならどなたでも

◆締切

平成26年1月20日(月)

※電話でお申込みください

【お申し込み・お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所

保健センター

☎0120(26)3844

サテライトステーション「ほっとルーム」を開設

関西地方に避難されている方々への支援拠点として、サテライトステーション「ほっとルーム」を開設しました。たまにはゆつたりとした時間を過ごしてみませんか？お気軽にお越しください。

◆開設日時

・1月26日(日)、2月9日(日)

・2月23日(日)：10時から12時

・3月16日(日)：10時から15時

◆開設場所

高津宮いやさかの家

(大阪市中央区高津1-1-17)

(地下鉄谷町線 谷町9丁目 下車 徒歩5分)

◆活動内容

・こども：大学生のお兄さんお姉さんと一緒に楽しく遊びます

・保護者：お茶を飲みながらゆったりと過ごします

【お問い合わせ先】

うつくしまふくしま未来支援センター 子ども支援担当

☎024(504)2875

Email: fure-kodomo@fukushima

a-u.ac.jp

原発事故損害賠償説明会・個別相談会のご案内

横浜弁護士会では、神奈川県内に避難されている方を対象として、原発事故損害賠償説明会および個別相談会を随時開催しています。最新の情報をもとに、法律の専門家の立場からみた、あるべき損害賠償の説明会と、皆さまがそれぞれの立場でどのようにすべきかを弁護士と一緒に考える個別相談会を県内3カ所で開催します。

◆日時

平成26年1月25日(土)

午前10時30分～

◆場所

①横浜弁護士会館5階大会議室

(JR、市営地下鉄関内駅から徒歩10分、みなとみらい線日本大通り駅から徒歩1分)

②横浜弁護士会相模原支部会館

〔要予約〕

042(751)0958

③横浜弁護士会県西支部会館

〔要予約〕

0465(22)5671

※②③の会場は、事前予約制です。事前にお申し込みがない場合は開催を中止する

◆費用 無料
◆内容 原発事故損害賠償に関する説明となります。なお、詳細な内容は横浜弁護士会ホームページやTwitter(ツイッター)等で随時更新してまいりますので、ぜひご覧ください。
※説明会の後、個別相談会も実施いたします。

【お問い合わせ先】

横浜弁護士会

☎045(211)7710

県民健康管理調査に関する重要なお知らせ

町の総合健診で血液検査をされた方は、福島県立医科大学から「県民健康管理調査の健康診査のお知らせ」が届いても、改めて受診の必要はありません。

【お問い合わせ先】
大熊町役場会津若松出張所

平成25年分の申告相談日程について

今年度の申告相談受付につきましては、会津若松市、いわき市、郡山市にて別表のとおり実施します。日程の都合上、昨年開催した会場でも今年開催できないところがあります。申し訳ございませんが、最寄りの会場にお越しください。特に、いわき出張所での開催は混雑が予想されるため、ご来場の際は東側駐車場をご利用いただき、お時間には余裕を持ってお越しください。

また、ご来場できない方向けに、別途住民税申告※のご案内を行います。住民税申告は郵送による手続きが可能ですが、所得税の申告をしたことにはなりませんのでご注意ください。所得税の申告をご希望の方は、お近くの税務署にお問い合わせください。

※住民税申告は、町に対する所得の申告です。所得税の申告との関係は次のとおりです。

- ・所得税の申告をする方は、改めて住民税申告をする必要はありません。
- ・所得税の申告をしない方（所得がない方を含みます）は、住民税申告をする必要があります。

◆東京電力(株)より支払われた賠償金の課税について

賠償金の区分	課税区分	注意事項
●土地・家屋・家財の財物賠償	非課税 (申告不要)	雑損控除を計算する際、損害金額から差し引きます。
●農業等の減価償却資産の賠償		賠償を受けた時点で、必要経費から外す必要があります。
●精神的・身体的賠償		
●避難費用等の実費負担分の賠償		
○給与等の就労不能損害	一時所得	東京電力(株)から発行された「お支払い明細書」をご用意ください。 ※交通費増額分が含まれる場合、その分は非課税になります。
○農業の不耕作等に係る賠償	農業収入	農協から発行された「本払い支払明細書」をご用意ください。 ※肉用牛の賠償は、親牛分は非課税、子牛分は課税となるため、内訳が記載された「農家別家畜産台帳」などをご用意ください。
○営業等の逸失利益	営業収入	東京電力(株)から発行された「算定明細書」をご用意ください。

平成25年分 所得申告相談日程

日程	申告会場	受付時間
2月13日 (木)	会津若松市 城北小学校北仮設 集会所	午前9時～午後3時
14日 (金)	会津若松市 河東学園仮設 集会所	午前9時～午後3時
17日 (月)	会津若松市 扇町1号仮設 集会所	午前9時～午後3時
19日 (水)	いわき市 大熊町役場いわき出張所※ 2F コミュニティホール	午前9時～午後3時
20日 (木)		
21日 (金)		
24日 (月)	郡山市 ビッグパレットふくしま 3階中会議室B	午前9時～午後3時
25日 (火)		
26日 (水)		
27日 (木)	会津若松市 松長近隣公園仮設 第2集会所	午前9時～午後3時
28日 (金)	会津若松市 一箕町長原地区仮設 南集会所	午前9時～午後3時
3月3日 (月)	いわき市 鹿島町下矢田仮設 集会所	午前9時～午後3時

日程			申告会場		受付時間
3月	3日	(月)	いわき市	鹿島町下矢田仮設 集会所	午前9時～午後3時
	4日	(火)	いわき市	大熊町役場いわき出張所※ 2Fコミュニティホール	午前9時～午後3時
	5日	(水)			
	6日	(木)			
	7日	(金)	いわき市	渡辺町昼野仮設 集会所	午前9時～午後3時
	10日	(月)	会津若松市	福島県ハイテクプラザ 会津若松技術支援センター 交流スペース	午前9時～午後3時
	11日	(火)			
	12日	(水)			
	13日	(木)			
	14日	(金)			

※いわき出張所にご来場の際は、東側駐車場をご利用ください。

確定申告会場案内



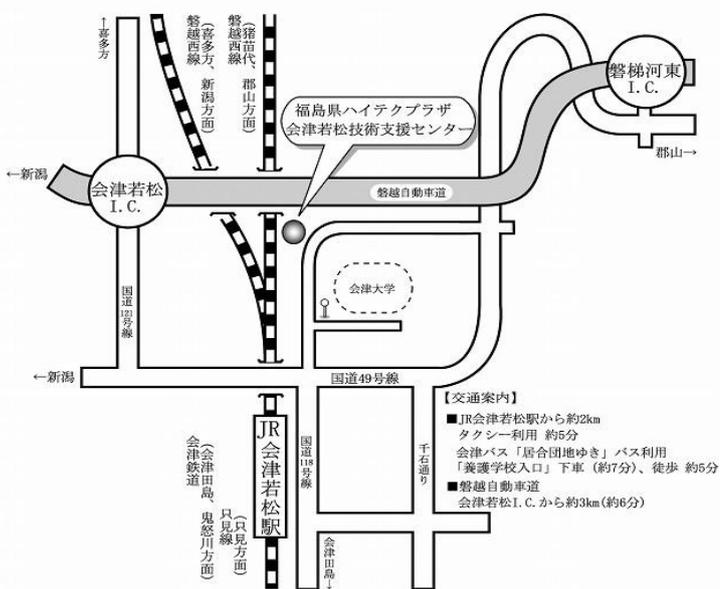
郡山会場

ビッグパレットふくしま

(3階中会議室B)

福島県郡山市南二丁目 52 番地

会津若松技術支援センター



会津若松会場

福島県ハイテクプラザ
会津若松技術支援センター

(交流スペース)

福島県会津若松市一箕町
大字鶴賀字下柳原 88-1

【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所 税務課

予防接種はお済みですか

体調の良いときに早めに接種しましょう。接種期間が過ぎてしまうと費用が自己負担となりますので、ご注意ください。

◆「麻しん・風しん混合ワクチン」

	対象年齢	接種期間
I 期	1 歳から 2 歳未満	1 歳の誕生日の前日から 2 歳の誕生日の前々日まで
II 期	幼稚園年長児に相当する年齢	平成 2 6 年 3 月 3 1 日まで

◆「二種混合（破傷風・ジフテリア）ワクチン」

対象年齢	接種期間
1 1 歳以上 1 3 歳未満の方 (小学校 6 年に相当する年齢)	平成 2 6 年 3 月 3 1 日まで

◆地区別接種方法

県内：大熊町の予診票を使って接種してください。（予診票のない方は下記までご連絡ください。）

県外：避難先の自治体の予診票を使って接種してください。

【お問い合わせ先】

大熊町役場 会津若松出張所 保健センター 電話：0120-26-3844

いわき出張所 保健師 電話：0120-26-5671

借り上げ住宅自治会 『おおくま町会津会』のご案内

借り上げ住宅自治会「おおくま町会津会」では、借り上げ住宅へ避難されている町民の皆さまのための交流会を毎月第1・第3水曜日に開催しています。お気軽にご参加ください。

◆2月の開催日（両日とも午前10時より）

- ・ 2月5日（水）交流会（節分）
- ・ 2月19日（水）交流会（そば打ち）

◆場所

おおくまサロン「ゆっくりすっぺ」（会津若松市）

◆内容

町民同士の交流、情報交換等

※駐車場は大熊町役場会津若松出張所をご利用ください。

※おおくま町会津会では、随時会員を募集しています。

【お問い合わせ先】

おおくま町会津会

電話：090-7078-2327（山本）

町民掲示板

茨城県に避難の大熊町のみなさんへ

大熊町避難者コミュニティ 「積小為大の会」のご案内

1月の定例会は、以下のとおり開催します。

◆日時

平成26年1月25日（土）9:00~12:00

◆場所

社団法人茨城県産業会館（水戸市桜川2-2-35）

◆駐車場

産業会館の駐車場をご利用ください

◆内容

弁護士による種々の法律勉強会および個人相談

◆その他

町民同士の情報交換

【お問い合わせ先】

野田朋弘（日立市）

電話：090-8423-5608